

(4) 医療施設

対象施設：病院（内科又は外科を有するもの）

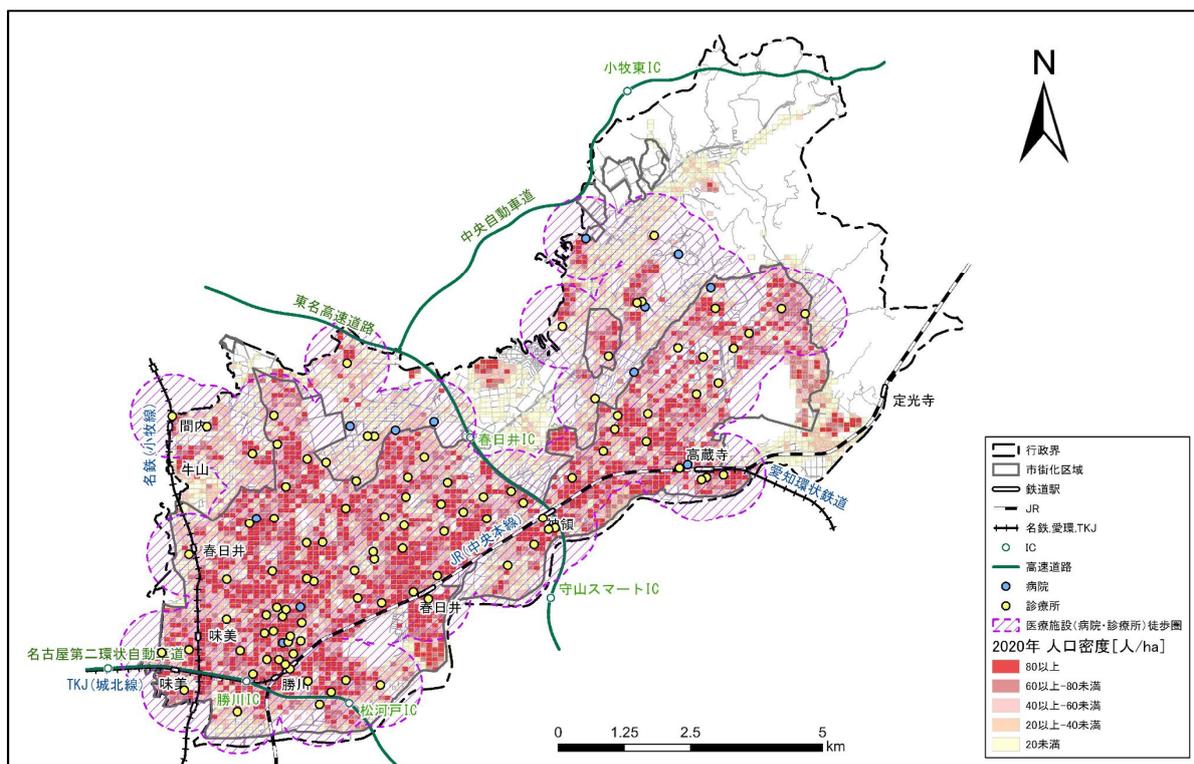
診療所（内科又は外科を有するもの）

その他の医療施設

- ◆病院及び診療所については、市街化区域ほぼ全域が徒歩圏でカバーされています。徒歩圏人口カバー率は94.0%、徒歩圏人口密度は45.9人/haとなっており、徒歩圏人口カバー率は現行計画よりも減少したものの、徒歩圏人口密度は上昇しています。また、類似都市と比較して高い水準となっています。
- ◆その他の医療施設を含む全ての医療施設を対象とした場合もほぼ全域が徒歩圏でカバーされており、徒歩圏人口カバー率は95.1%と現行計画よりも減少しているものの、徒歩圏人口密度は45.5人/haと現行計画よりも上昇しています。

【図 医療施設（病院及び診療所）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は半径800mとして設定。病院及び診療所を対象。

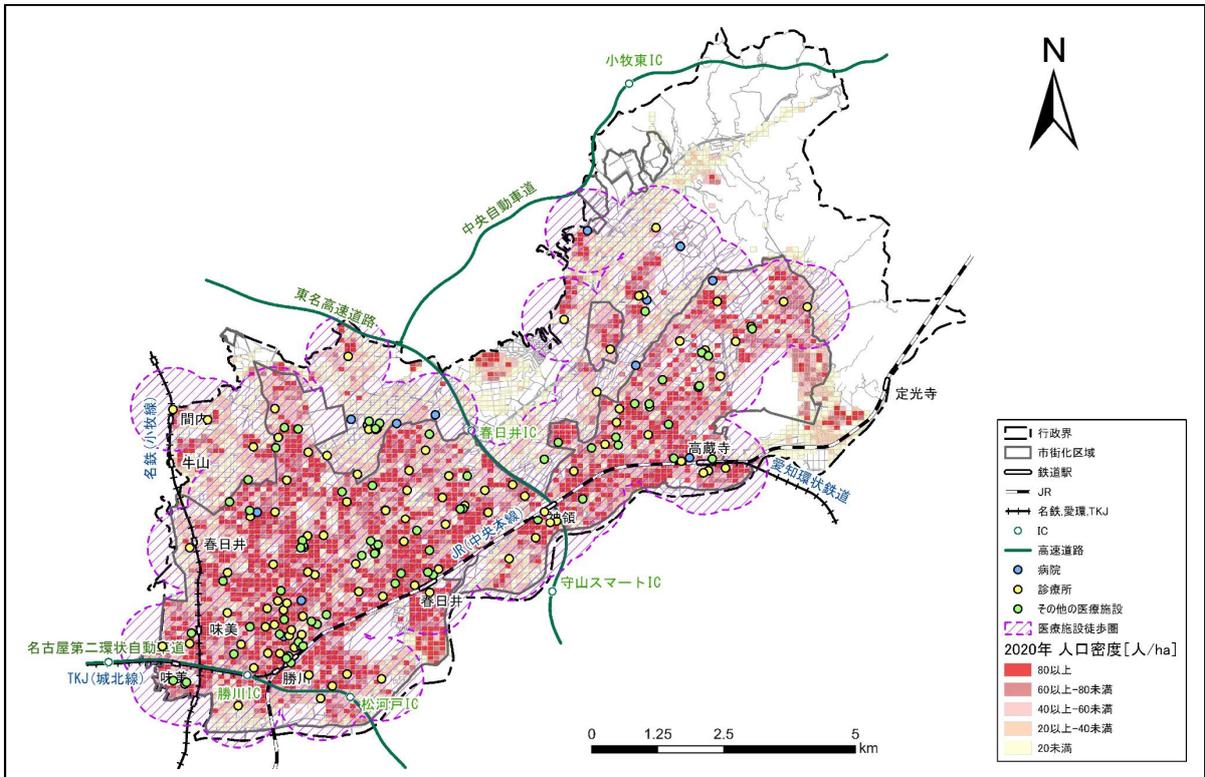


	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	95.5%	94.0%	-1.5%
徒歩圏人口密度	41.7人/ha	45.9人/ha	+4.2人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 医療施設（病院、診療所、その他医療施設）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は半径800mとして設定。病院、診療所、その他医療施設を対象。



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	95.9%	95.1%	-0.8%
徒歩圏人口密度	41.6 人/ha	45.5 人/ha	+3.9 人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

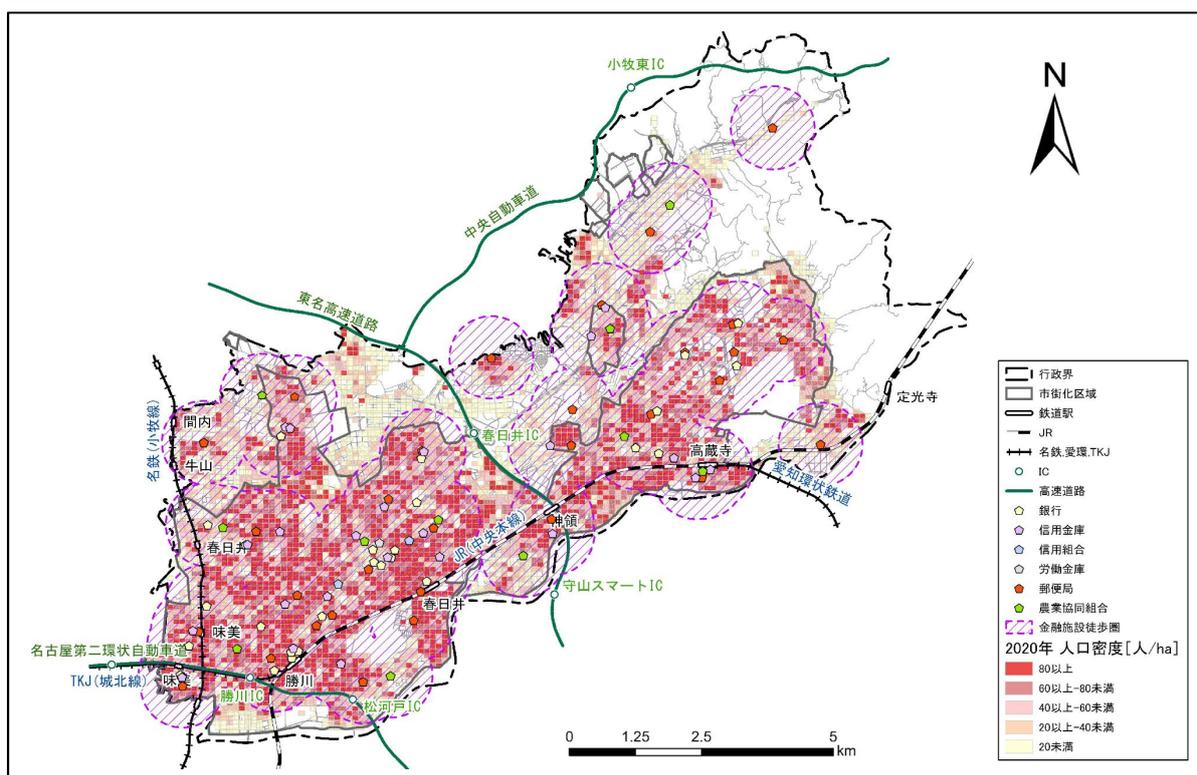
(5) 金融施設

対象施設：銀行、信用金庫、郵便局等の施設

- ◆ほぼ全域が徒歩圏に含まれています。
- ◆徒歩圏人口カバー率は90.9%、徒歩圏人口密度は46.5人/haと現行計画よりも上昇しています。

【図 金融施設の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は800mとして設定。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、郵便局、農業協同組合を対象。



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	90.3%	90.9%	+0.6%
徒歩圏人口密度	42.7人/ha	46.5人/ha	+3.8人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

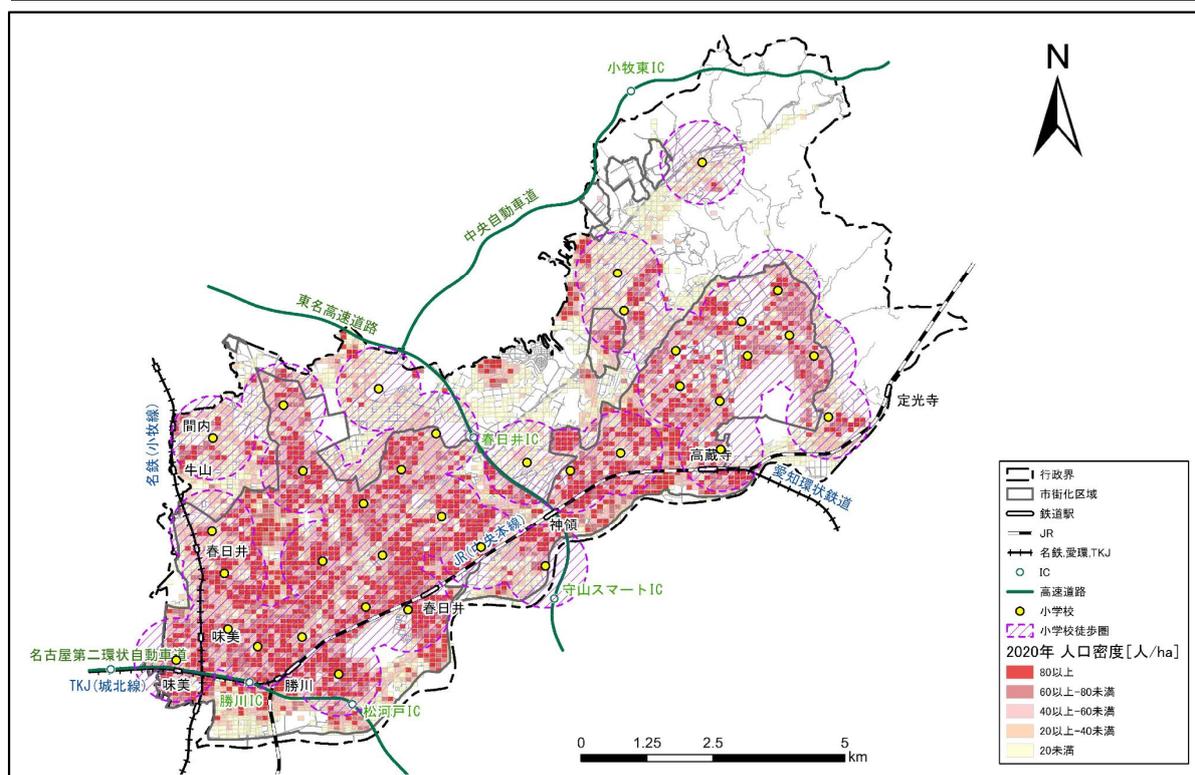
(6) 教育施設

対象施設：小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校

- ◆ 小学校は市街化区域のほぼ全域が徒歩圏に含まれており、徒歩圏人口カバー率は87.7%となっており、現行計画よりも減少している一方、徒歩圏人口密度は48.1人/haと現行計画よりも上昇しています。
- ◆ 中学校の徒歩圏人口カバー率は48.7%となっており、現行計画よりも減少している一方、徒歩圏人口密度は47.8人/haと現行計画よりも上昇しています。
- ◆ 高等学校の徒歩圏人口カバー率は24.8%となっており、現行計画よりも減少している一方、徒歩圏人口密度は43.0人/haと現行計画よりも上昇しています。
- ◆ 大学、専門学校の徒歩圏人口カバー率は9.0%、徒歩圏人口密度は38.1人/haと現行計画よりも上昇しています。

【図 教育施設（小学校）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は800mとして設定。教育施設（小学校）を対象。

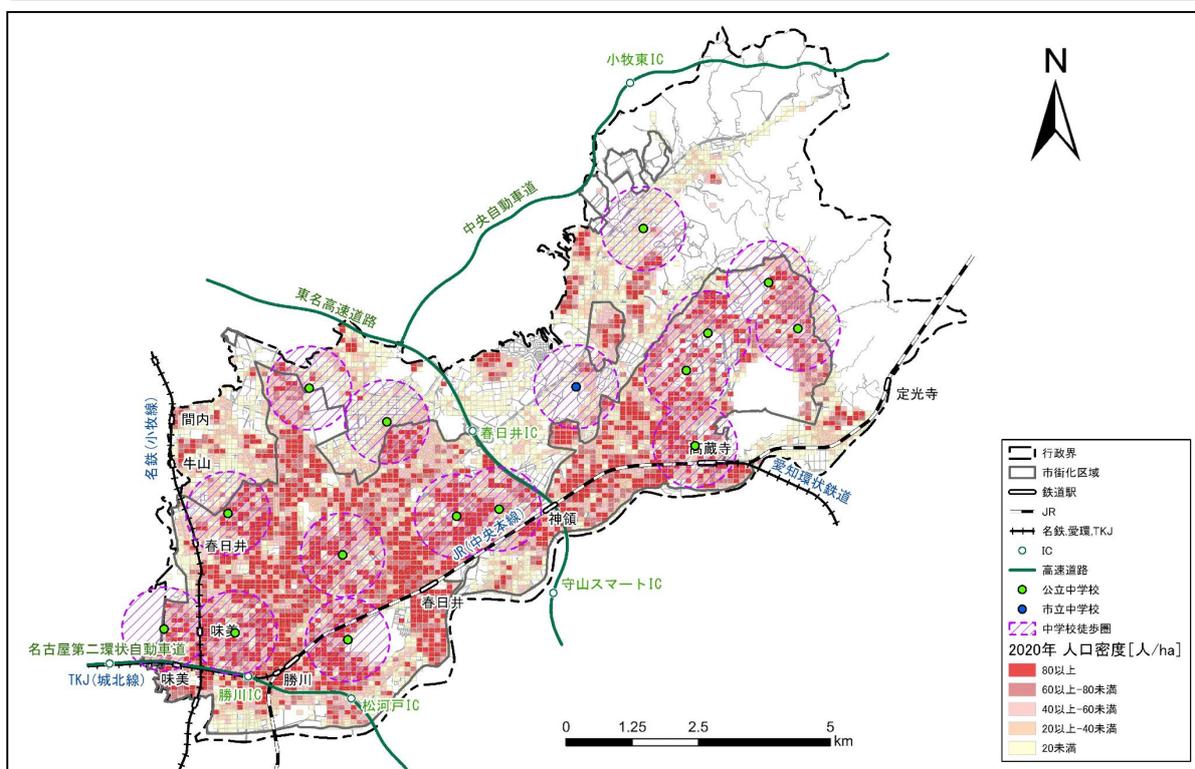


	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	87.8%	87.7%	-0.1%
徒歩圏人口密度	45.0 人/ha	48.1 人/ha	+3.1 人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 教育施設（中学校）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は800mとして設定。教育施設（中学校）を対象。

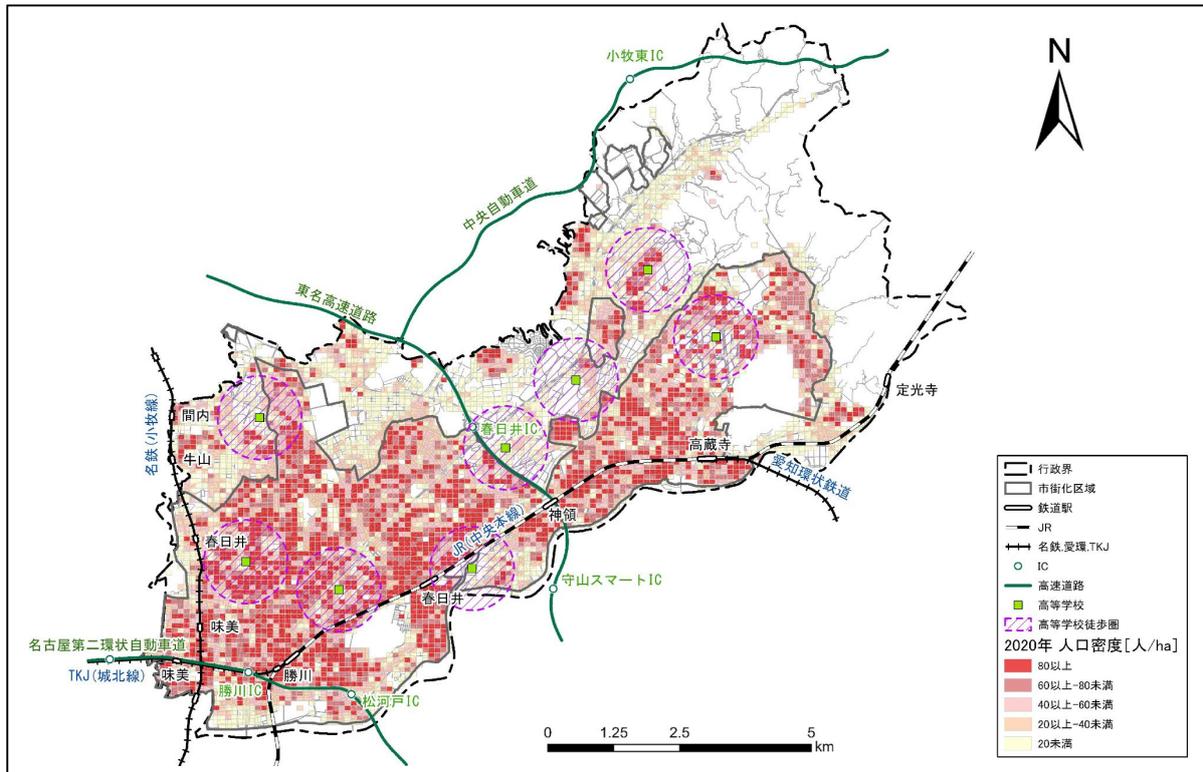


	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	50.1%	48.7%	-1.4%
徒歩圏人口密度	46.0 人/ha	47.8 人/ha	+1.8 人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 教育施設（高等学校）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】 徒歩圏は800mとして設定。教育施設（高等学校）を対象。

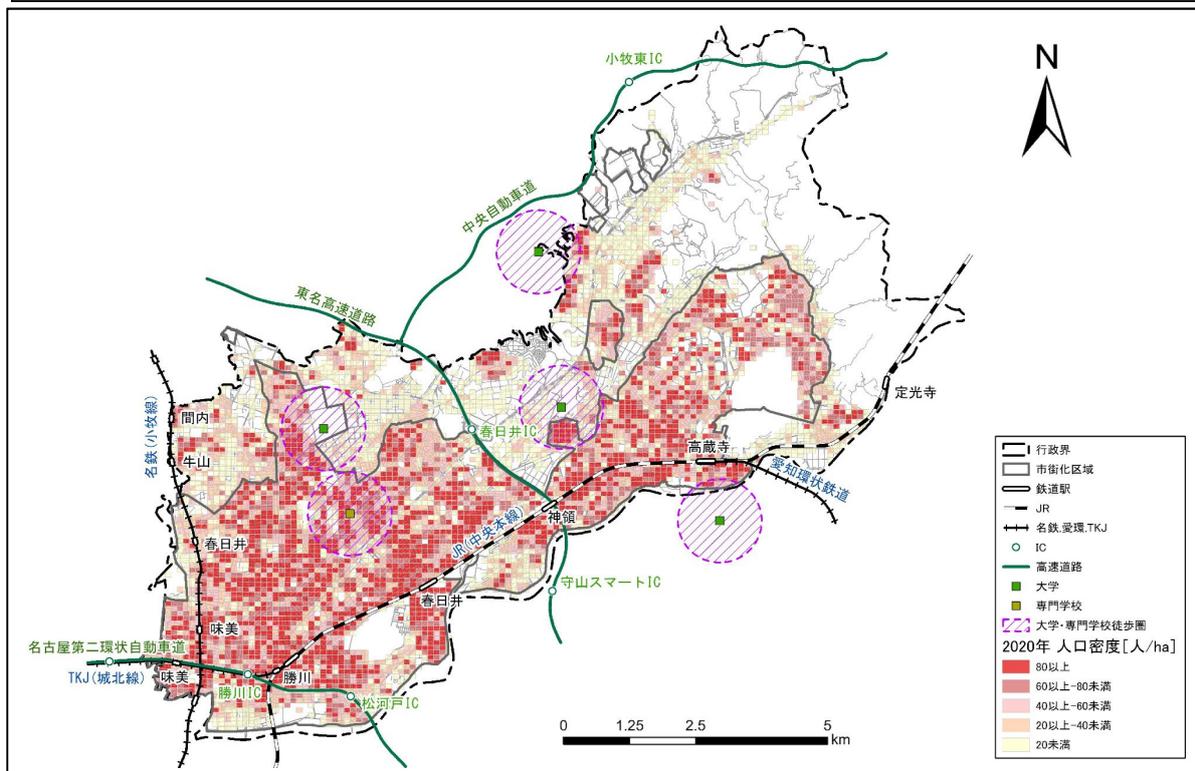


	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	26.9%	24.8%	-2.1%
徒歩圏人口密度	43.5 人/ha	43.0 人/ha	-0.5 人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 教育施設（大学、専門学校）の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は800mとして設定。教育施設（大学、専門学校）を対象。



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	8.6%	9.0%	+0.4%
徒歩圏人口密度	32.8 人/ha	38.1 人/ha	+5.3 人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

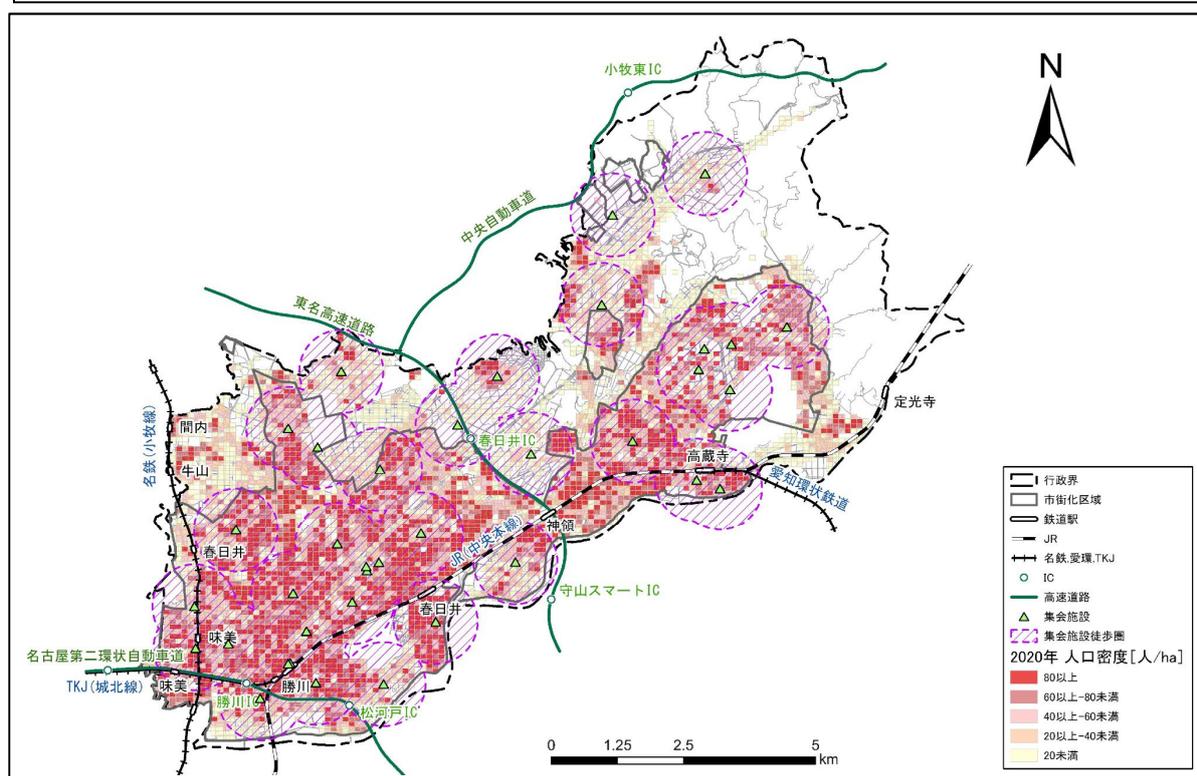
(7) 集会施設

対象施設：集会施設

- ◆集会施設は市街化区域のほぼ全域が徒歩圏に含まれています。
- ◆都市施設の再分類の結果として、現行計画よりも集会施設の対象となる施設が増加したことから、集会施設の徒歩圏人口カバー率は79.7%、徒歩圏人口密度は47.2人/haと現行計画よりも上昇しています。

【図 集会施設の徒歩利用圏－徒歩圏半径800m】

【備考】徒歩圏は800mとして設定。集会施設を対象。



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	79.0%	79.7%	+0.7%
徒歩圏人口密度	43.7人/ha	47.2人/ha	+3.5人/ha

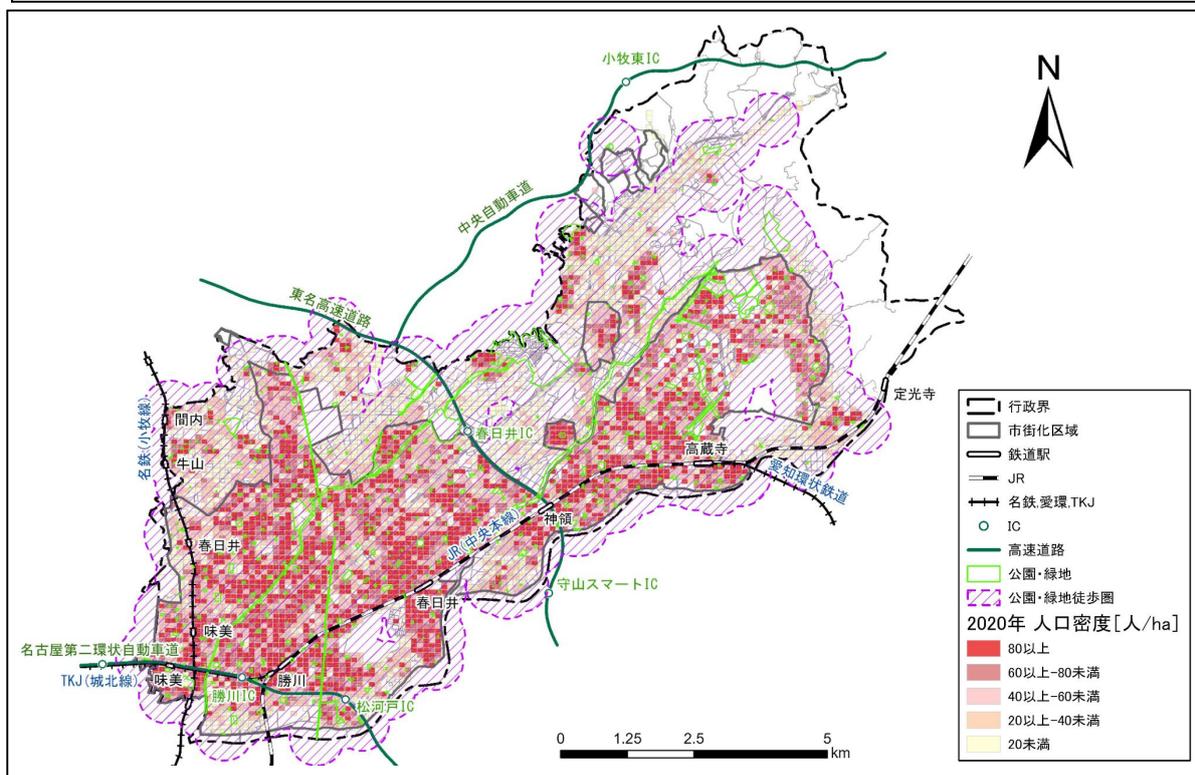
資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(8) 公園・緑地

- ◆市街化区域のほぼ全域が徒歩圏に含まれています。
- ◆公園・緑地の徒歩圏人口カバー率は100.0%と現行計画よりも上昇しています。

【図 公園・緑地の徒歩利用圏－徒歩圏半径500m】

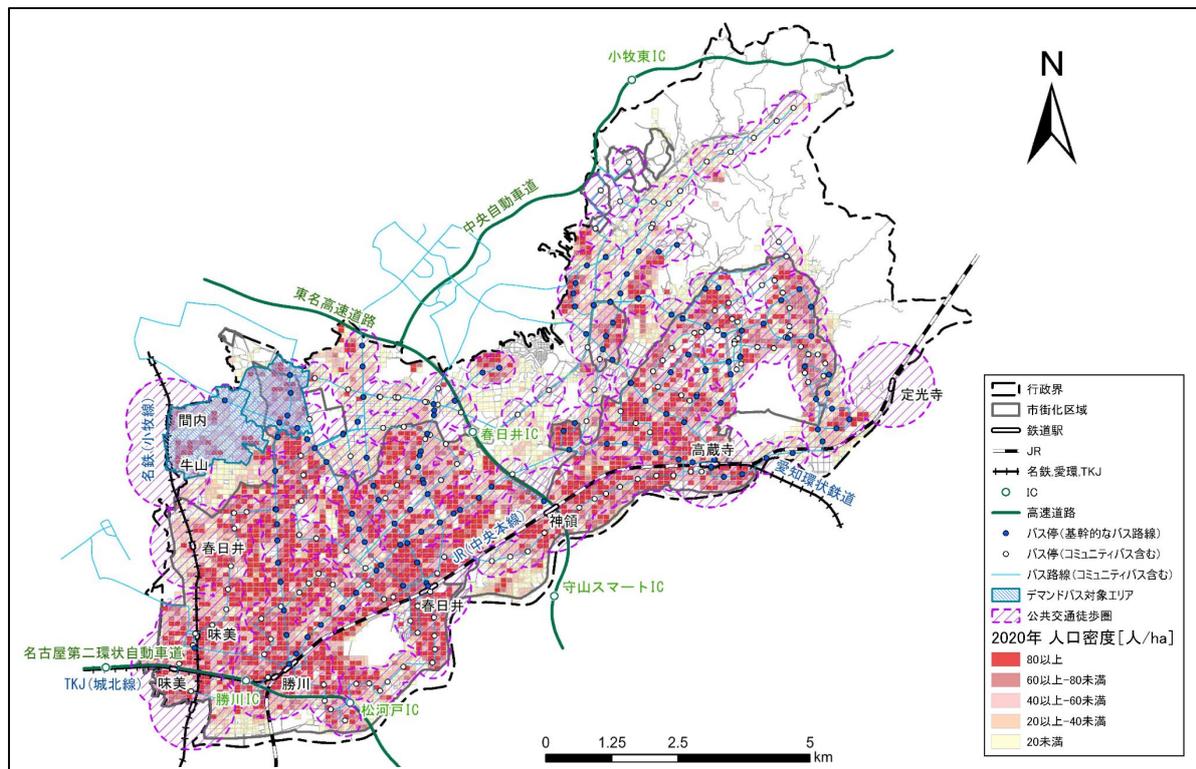
【備考】 徒歩圏は500mとして設定。公園・緑地を対象。



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	99.8%	100.0%	+0.2%
徒歩圏人口密度	—	39.6人/ha	—

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 公共交通路線（コミュニティバスを含む）の徒歩利用圏－徒歩圏半径：鉄道駅800m、バス停300m】



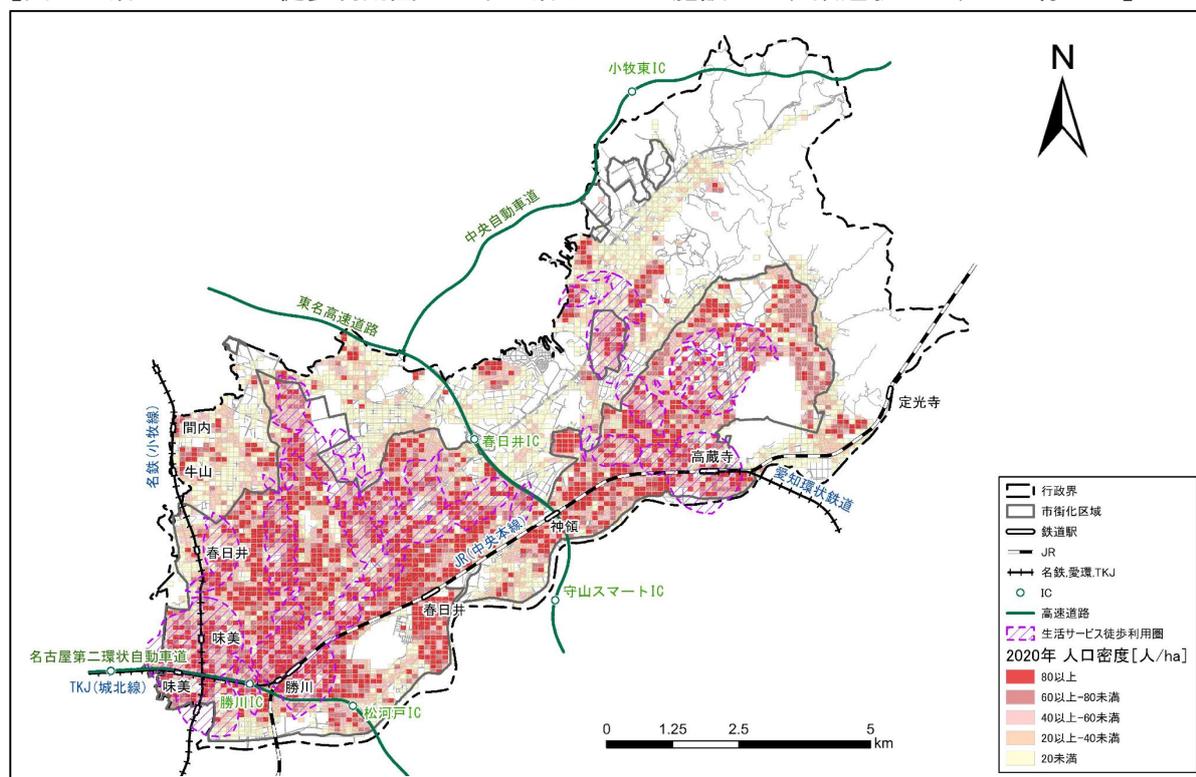
	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	92.9%	93.1%	+0.2%
徒歩圏人口密度	42.0人/ha	46.0人/ha	+4.0人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(10) 生活利便性の評価

- ◆生活利便性の評価について、生活サービス（医療施設（病院、診療所）、高齢者福祉施設（通所系施設）、商業施設（1,500㎡以上）及び基幹的公共交通路線）を徒歩圏で享受できるエリアの徒歩圏人口カバー率は48.9%で、類似都市と比較して高い水準となっています。また、徒歩圏人口密度は61.9人/haとなっています。
- ◆商業施設について、500㎡以上の商業施設を含めた場合、生活サービス（医療施設（病院、診療所）、高齢者福祉施設（通所系施設）、商業施設及び基幹的公共交通路線）を徒歩圏で享受できるエリアのカバー率は60.2%、徒歩圏人口密度は62.9人/haとなっています。

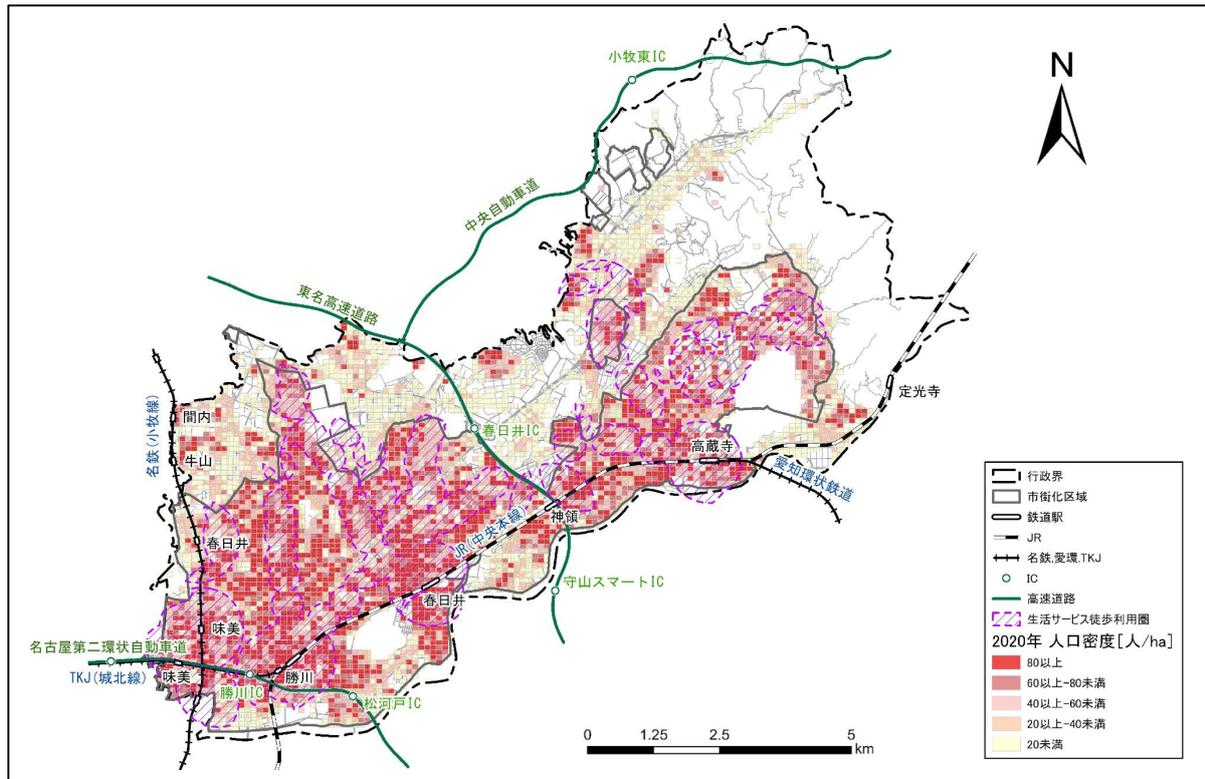
【図 生活サービスの徒歩利用圏－日常生活サービス施設800m、鉄道駅800m、バス停300m】



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	44.9%	48.9%	+4.0%
徒歩圏人口密度	54.9人/ha	61.9人/ha	+2.0人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

【図 生活サービスの徒歩利用圏（500㎡以上の商業施設を含む）－日常生活サービス施設800m、
鉄道駅800m、バス停300m】



	現行計画	今回集計	増減
徒歩圏人口カバー率	59.5%	60.2%	+0.7%
徒歩圏人口密度	57.1人/ha	62.9人/ha	+5.8人/ha

資料：春日井市資料、2020年（令和2年）国勢調査、2020年（令和2年）住民基本台帳

(11) 中心拠点区域（都市再構築戦略事業実施のための区域要件）

- ◆都市再生整備計画事業において、既存ストックを活かし、持続可能な都市構造を実現するための核として定義される中心拠点区域※に該当するエリアは、市街化区域の広い範囲となっています。
- ◆市街化区域のうち、現行計画策定では名鉄春日井駅周辺の公共用地率は15%未満であったため、中心拠点区域に該当しませんでした。現時点では中心拠点区域が拡大しており、名鉄春日井駅周辺の一部も中心拠点区域となっています。現在、土地区画整理事業が施工中であることから、計画的な道路等の整備により、今後も中心拠点区域の拡大が見込まれます。

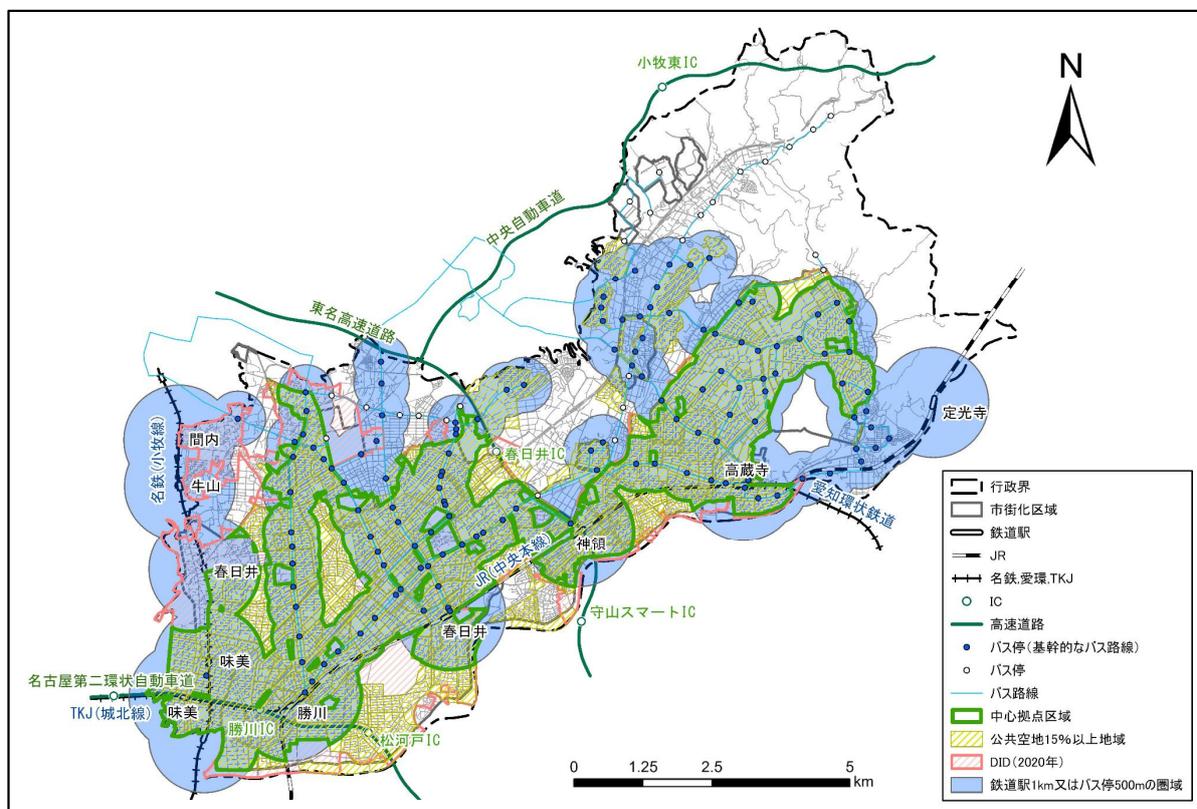
※ 中心拠点区域…次の全ての要件を満たす区域をいいます。

- ・国勢調査の結果に基づく人口集中地区内（今後、直近の国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込む区域を含む。）
- ・鉄道・地下鉄駅（ピーク時運行本数（片道）が3本以上）から半径1kmの範囲内又は基幹的なバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時運行本数（片道）が3本以上）から半径500mの範囲内
- ・公共用地率15%以上の地域内（今後、公共用地率が15%以上となることが確実である地域を含む。）

【図 中心拠点区域】

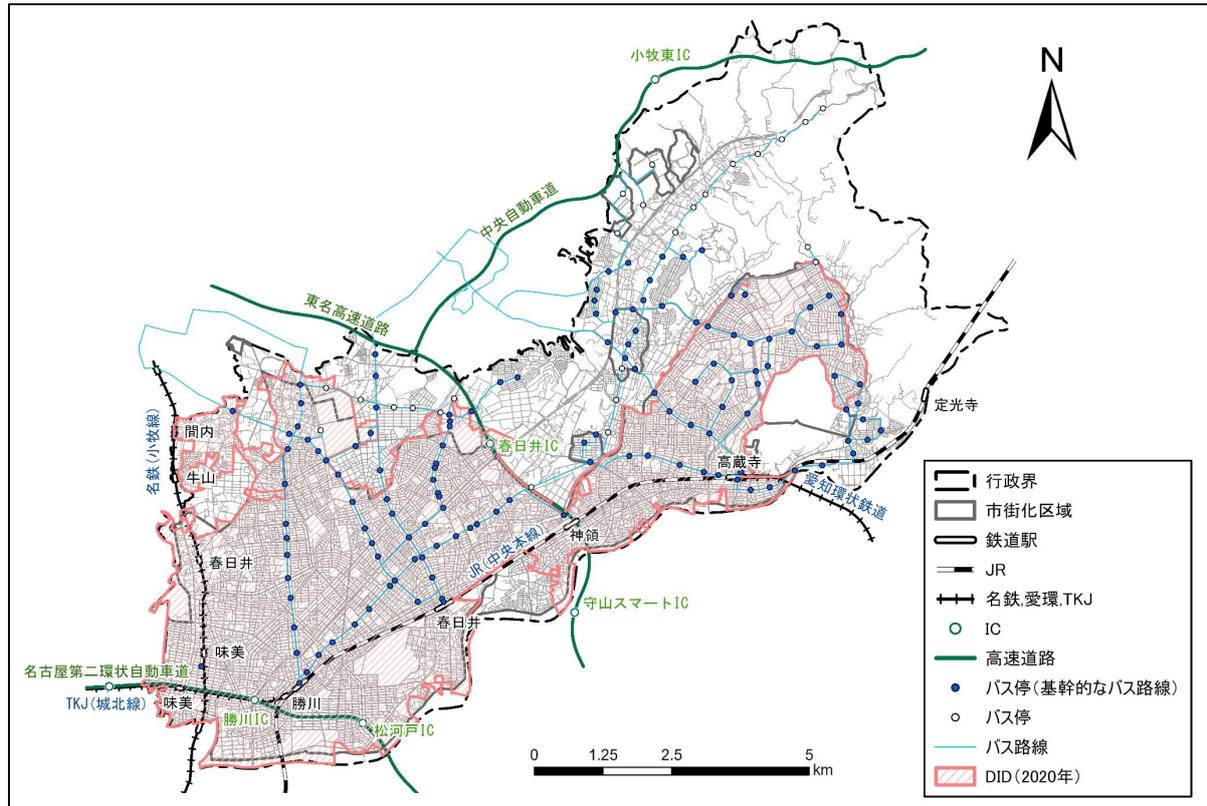
【備考】人口集中地区は、2020年国勢調査による。

公共用地率は対象区域面積に占める道路、公園、緑地又は広場の面積として、ここでは、都市計画基礎調査における基本ゾーンごとに、土地利用現況の「道路用地」と「公共空地」の合計面積を、基本ゾーンの面積で除して算定している。



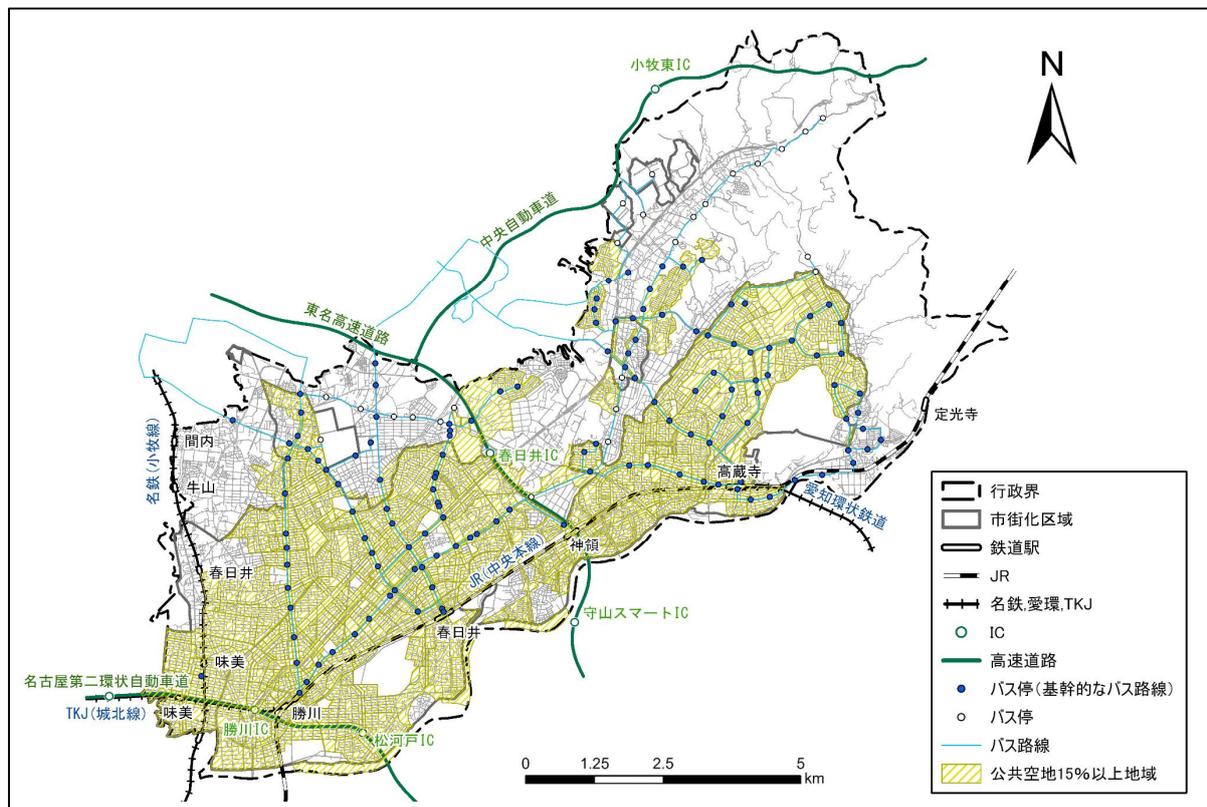
資料：春日井市資料、国土数値情報

【図 人口集中地区】



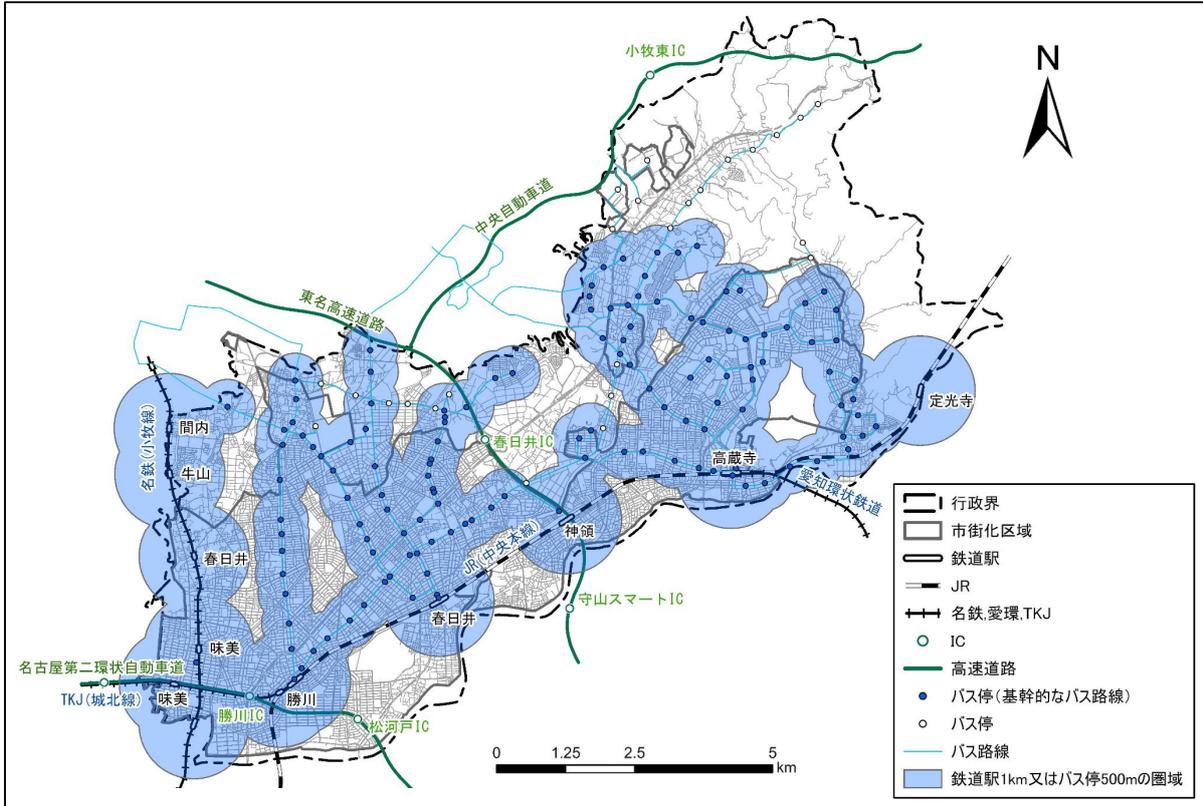
資料：春日井市資料、国土数値情報

【図3-25 公共用地率15%以上の区域】



資料：春日井市資料、都市計画基礎調査（2018年度（平成30年度））

【図3-26 鉄道駅1km又はバス停500mの圏域】



資料：春日井市資料